

施策 1 公共交通の利便性の向上

施策の方向

公共交通機関を利用して、円滑な移動ができるよう、高齢者などの交通弱者をはじめとする利用者ニーズを踏まえる中で、地域特性や地域の実情に即した公共交通の確保を図るとともに、利用促進に努めます。

現状と課題

- 本市では、移動手段が自家用車中心であるため、バスの利用者が減少傾向にあり、市民、交通事業者、行政がその役割を果たす中で、持続可能な公共交通体系のあり方を検討し、誰もが気軽に利用できる公共交通を確保することが求められております。さらに、リニア中央新幹線開業を視野にいたした公共交通体系の構築が必要です。
- 「地域の足」である公共交通を維持するため、公共交通の重要性を広く周知しながら、市民の積極的な利用を促していく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H28)	目標値 (H32)
成果指標	バスの利用者数	4,079,476 人 (H27)	4,150,000 人
市民実感度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	1.94P	—	—

施策を構成する事務事業

施策 1 公共交通の利便性の向上

(1) 公共交通の確保

◎公共交通体系整備推進事業

(2) 公共交通の利用促進

◎バス利用促進対策事業

○在来鉄道の利便性向上事業

主要事業

公共交通体系整備推進事業

担当部課名

企画部 交通政策課

リニア政策課

事業概要

- 「甲府市公共交通体系基本構想」において位置づけた施策を順次実施する。
- 「甲府市リニア活用基本構想」の施策展開において、公共交通ネットワークの構築を検討する。

現状と課題

- 「甲府市公共交通体系基本構想」で位置づけた施策のうち、公共交通に対する地域主体の取組への支援として、宮本地区においては、「宮本地区買物・通院等送迎運営協議会」、上九一色地区においては、「上九一色地区公共交通協議会」を立ち上げ、それぞれにおいて、地域に合った持続可能な交通手段の実現に向けた取組を行ってきた。
- リニア中央新幹線の開業を見据え、利便性の高い広域的なバス公共交通ネットワークを構築する必要があることから、甲府駅を基点とした放射状の民間バス路線と、市立甲府病院などの公共施設等を経由する循環型バス路線の組み合わせを検討する必要がある。
- 本市の新たな玄関口となるリニア駅周辺は広域交通結節点が形成されることから、来訪者の山梨県内各拠点への円滑な移動を可能とする広域的な公共交通ネットワークの構築と利便性の向上が必要となる。

今後の事業展開

- 引き続き住民主体の取組の支援を行い、公共交通の活性化に取り組む。
- 広域的なバス公共交通ネットワークの構築を見据える中で、循環型バス路線の効率的な運行のあり方について検討を行う。
- リニア中央新幹線の開業を見据え、リニア中央新幹線利用者の二次交通手段として、公共交通ネットワークの構築を検討する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	1,429	18,952	13,632

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】都市基盤の利便性を高める

バス利用促進対策事業

担当部課名

企画部 交通政策課

事業概要

- 営業ベースに乗らない赤字路線バスを助成し、路線退出を防止する。
- 廃止路線バスにおける代替バスの運行により、生活交通路線を確保する。
- 交通空白地帯において自主運営バスなどを運行し、交通弱者の交通手段を確保する。

現状と課題

- 公共交通は、高齢者等の交通弱者にとっては、必要不可欠な交通手段であるが、マイカー依存率が高い現代社会においては、路線バスの利用者が減少し、バス事業者の赤字拡大や路線からの退出が懸念される。このことから、引き続き、赤字路線バスへの補助や代替バスの運行等を行うとともに、既存路線の見直しや利用促進等に向けた事業展開を行う事で、利用者の増加を図ることが必要である。

今後の事業展開

- これまで行ってきた路線バスの維持・活性化など、サービスを提供する側への対策だけでなく、地域住民が主体となり、地域にとって真に必要な「移動手段の確保」に向けて検討できる機会を確保・支援するなど、利用する側への対策にも重点を置き、地域に合った新たな公共交通を確保する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	62,809	67,966	67,980

施策 2 道路の整備

施策の方向

広域的な地域連携の強化と交通混雑の緩和を図るとともに、日常生活の利便性を高めるため、幹線道路や生活道路の整備と維持管理に取り組みます。

現状と課題

- 新山梨環状道路、西関東連絡道路、中部横断自動車道などの広域的な幹線道路の整備を促進していくことが必要です。
- 市域及び市域周辺の骨格的道路である都市計画道路※については、安全性や快適性に配慮した道路整備と維持管理に計画的に取り組む必要があります。
- 市民の日常生活を支える生活道路については、歩道のバリアフリー化など、身近で安全・安心な道路としての整備と維持管理に取り組む必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H28)	目標値 (H32)
成果指標	都市計画道路整備率	55% (H27)	58%
	市道改良率	68.24% (H27)	69.00%
	橋梁の修繕実施率	1% (H27)	33%
市民実感度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	2.70P	—	—

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】都市基盤の利便性を高める

施策を構成する事務事業

施策 2 道路の整備

（1）幹線道路・生活道路の整備

- ◎城東三丁目敷島線整備事業
- ◎市道新設改良事業
- 市単独街路事業

- ◎和戸町竜王線整備事業
- 高速交通体系整備事業
- 都市整備事務

（2）幹線道路・生活道路の維持管理

- ◎橋りょう長寿命化修繕事業
- ◎春日本通り線外整備事業
- 市道側溝整備事業
- 橋りょう整備事業
- 市道舗装（補修）事業

- ◎道路維持管理事業
- 道路河川維持事務
- 歩道整備事業
- 道路用地管理事業
- 落石防止柵設置事業

主要事業

城東三丁目敷島線整備事業

担当部課名

建設部 都市計画課

事業概要

- 都市計画の変更内容の検討、及び変更手続きを進める。
- 調査・測量等を進め、事業認可・着手を目指す。

現状と課題

- 都市計画道路[※]の整備は、周辺地域の渋滞緩和や利便性の向上などに大きく貢献するため、円滑に事業を実施していく必要がある。
- 城東三丁目敷島線（伊勢工区）については、甲府市都市計画マスタープランに位置付けられているとともに、都市計画道路整備プログラムにおいて整備優先路線に指定されている。
- 平成17・18年度と同連合会役員との懇談会をはじめ、都市計画道路整備プログラムに関する説明会や都市計画道路見直し案の説明会などを実施しているが、さらに自治会や地権者等に対し十分な説明が必要である。

今後の事業展開

- 都市計画道路の見直しにより幅員縮小が必要との結論に至ったことから、山梨県や道路管理者、交通管理者などと協議を行った。今後は、自治会や地権者等に丁寧な説明を行いつつ都市計画の変更内容の検討、変更手続き等を行っていく。
- 和戸町竜王線整備事業の整備（進捗）状況を勘案した上で、本事業の整備実施時期を検討していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	1,581	10,000	18,092

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】都市基盤の利便性を高める

和戸町竜王線整備事業

担当部課名

建設部 都市整備課

事業概要

- 和戸町竜王線は、甲府市中心市街地と地域高規格道路新山梨環状道路北部区間の（仮称）和戸ICとを接続するアクセス道路であり、本事業は、中心市街地の活性化を図るとともに、現道の渋滞緩和や歩行者・自転車の安全確保、災害時の避難路機能、観光産業への寄与を目的とする。
- 中心市街地の骨格を形成する都市計画道路[※]として、平成22年度より詳細設計に入り、平成32年度の完成を目指す。

現状と課題

- 和戸町竜王線全体の事業推進を図るうえでも、中央4丁目工区を計画的に実施していく必要がある。また、城東工区及び中央5丁目工区については、平成23年度に山梨県による代行事業とする協定を締結し、和戸町竜王線全線の早期供用開始の実現を図った。
- 起業地には建物が数多く存在し、営業中の店舗もあることから、関係地権者との合意形成が必要であり、今後の交渉次第では、移転完了まで不測の日数を要する可能性がある。また、国からの補助金の変動により、今後の事業の進捗に支障をきたすことが懸念される。

今後の事業展開

- 中央4丁目工区は「第五次甲府市総合計画」や「甲府市都市計画マスタープラン」等の計画において、中心市街地の骨格を形成する都市計画道路として、また、東西方向の放射型道路として中心市街地の交通を円滑にすると共に、快適な歩行者ネットワークの形成や来街者の増加に寄与するものとして、早期整備が必要な路線である。また、整備優先路線の中にも最優先で整備する路線（工区）となっており、平成22年度より詳細設計に入り、平成32年度の完成を目指す。
- 用地買収の遅延は、事業進捗に大きく影響するため、引き続き粘り強い用地交渉を重ね、地権者との合意形成を図る中で用地取得を進め、計画的な事業推進と早期の事業完了を目指す。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	751,875	342,749	254,603

市道新設改良事業

担当部課名

建設部 都市整備課

事業概要

- 市民や地域からの要望を受け、緊急性や費用対効果の高い路線を選定し事業実施を図る。

現状と課題

- 陳情・要望による市道新設改良を実施するに当たっては、財政状況等を考慮する中で、緊急性や費用対効果等を判定基準とした整備路線の選定方針に基づき優先順位を決定し、計画的・効率的に事業推進を図れるよう努めている。
- 限られた予算内で、住民要望と事業効率の整合を図り、施工路線を選定しなければならない。市街地の整備路線は、補償費が大きく迅速な事業進捗は困難である。

今後の事業展開

- 地域住民から要望された路線については、「道路整備評価表」の評価項目に沿って点数化を行い優先順位を決定し効率的な事業推進を図っている。しかし、厳しい財政状況により優先順位は決定しても3年から5年間は工事着手できない状況であり、市民要望に対する十分な対応が難しくなっている。ますます高まっている市民要望に柔軟に対応していくには、事業費を増大し迅速な事業推進が必要である。

事業費 (千円)	当初予算額		計画額	
	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 31 年度
	409,120		308,227	333,906

橋りょう長寿命化修繕事業

担当部課名

建設部 道路河川課

事業概要

- 甲府市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の点検及び補修工事を実施し、現状の市道橋の長寿命化[※]を図り、これによる年度間の財政負担の平準化及び安全安心な道路環境を目指す事業である。

現状と課題

- 橋梁は、形状や材質が多種多様であり、特殊な土木構造物であることから、補修方法については、詳細設計の業務委託が必要となる。
- 橋梁が架かっている施設の管理者（河川・県道・高速道・JR等）との協議等が必要となる。
- 道路法施行規則の改正に伴い、橋梁点検の頻度等が変更になったことから、その対応が必要となる。

今後の事業展開

- このことにより計画的なメンテナンスとそのマネージメントによるライフサイクルコスト[※]の縮減・適正化を図る。

事業費 (千円)	当初予算額		計画額	
	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 31 年度
	147,000		163,123	158,416

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】都市基盤の利便性を高める

道路維持管理事業

担当部課名

建設部 道路河川課

事業概要

- 甲府市が管理する道路の安全管理、維持管理のための事業であり、工事発注による施工、補修センターによる直営工事に関わる業務である。

現状と課題

- 将来的に、道路の老朽化の進展がさらに進むことが想定され、事業費の確保が課題である。

今後の事業展開

- 今後も、甲府市が管理する道路の安全管理、維持管理のため、工事発注による施工、補修センターによる直営工事を行っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	153,972	165,044	166,565

春日本通り線外整備事業

担当部課名

建設部 道路河川課

事業概要

- 甲府中央一丁目地区優良建築物等整備事業により、居住人口が増加し、賑わいの創出拠点が整備されることから、かすがも～るや弁天通り等の道路に快適な歩行空間を整備する。

現状と課題

- 地元商店街等の関係者との合意形成並びに甲府中央一丁目優良建築物等整備事業と整合性を持たせた景観に配慮した整備が必要となる。

今後の事業展開

- 甲府市中心市街地活性化基本計画及び都市再生整備計画【甲府市中心市街地地区(第2期)】に基づいて、道路設計、用地測量、工事を行っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	116,600	79,665	—

施策 3 市街地の整備

施策の方向

都市としての便利さや暮らしやすさの向上を図り、活気ある市街地を形成するため、土地
 区画整理事業^{*}などによる整備を推進します。

現状と課題

- JR 甲府駅周辺の中心市街地では、土地区画整理事業などを通じて多様で高度な都市機能の集積を図り、人々を惹きつける魅力ある都市環境や、利便性の高い居住環境の整備に努めていく必要があります。
- 市街地では、地域の特性に応じ多様なまちづくり手法を活用しながら、安全で利便性の高い居住環境の形成に努めていく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H28)	目標値 (H32)
成果指標	土地区画整理事業の進捗率	79%	95%
市民実感度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	2.20P	—	—

施策を構成する事務事業

施策 3 市街地の整備

(1) 土地区画整理事業による整備

◎甲府駅周辺土地区画整理事業

(2) 地区計画^{*}による整備

○濁川西地区整備事業

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】都市基盤の利便性を高める

主要事業

甲府駅周辺土地区画整理事業

担当部課名

建設部 区画整理課

事業概要

- 甲府駅周辺地区 21.9ha について、道路・公園等の基盤整備を行うとともに、良質な宅地を供給することによって、ゆとりある生活空間を形成し、中心市街地への居住・定住の受け皿として、未来へ引き継がれる持続可能なまちづくりを推進する。

現状と課題

- 地権者との合意形成を図る中で仮換地指定[※]を行うとともに、事業計画に基づいた計画的な移転計画及び工事施行計画を作成し、公共施設整備の推進を図っている。
- 横沢架道橋整備工事（横沢ガード）の円滑な工程管理によって、工期短縮を図る。

今後の事業展開

- 主要地方道甲府・韮崎線（朝日通り）以西を主体に仮換地指定及び移転補償を行っているが、家屋の密集している地区であるため、建物移転が長期化している。このような状況の中、引き続き地権者との綿密な話し合いにより、円滑な事業推進を図る。
- 都市計画道路[※]等幹線道路の早期完成を目指すとともに、周辺道路の整備を進める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	2,711,562	1,711,943	1,650,843

施策 4 計画的な土地利用の推進

施策の方向

自然環境と都市環境の調和する秩序あるまちづくりに向け、長期的展望に立った計画的な土地利用を推進します。

現状と課題

- 自然環境との調和を基調として、都市の健全な発展と秩序ある整備が図られるよう、長期的展望に立った総合的・計画的な土地利用を推進していく必要があります。
- 適正な土地利用を促すとともに、土地の基礎的な情報を把握するため、地籍調査を進めていく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H28)	目標値 (H32)
成果指標	地籍調査の進捗率	46.73%	49.64%
市民実感度指数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	2.38P	—	—

施策を構成する事務事業

施策 4 計画的な土地利用の推進

(1) 適正な土地利用への誘導

- 都市計画事務
- 建築指導事業
- 土地開発指導事業
- 国土利用計画法関連事務

(2) 秩序ある土地利用の推進

- ◎都市基本計画推進事業

(3) 地籍の明確化

- ◎地籍調査事業

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】都市基盤の利便性を高める

主要事業

都市基本計画推進事業

担当部課名

建設部 都市計画課

事業概要

- 立地適正化計画の策定を視野に入れる中で、都市計画マスタープランの策定に取り組む。
- 都市計画を策定するための資料となる都市計画基礎調査を実施する。

現状と課題

- 本市の今後の都市づくりを進めるうえで指針となるため、住民等の意見を反映させる必要がある。
- 都市計画は、市街地の整備や地域特性を活かしたまちづくりを進めるにあたって、個人の権利に対する規制や制限も伴うことから市民の合意形成が重要である。
- 都市計画基礎調査は都市計画法第 6 条（都市計画に関する基礎調査）に基づき概ね 5 年ごとに行われる調査であり、平成 29 年度に実施する。

今後の事業展開

- 都市計画マスタープランを策定するとともに、立地適正化計画の策定に向けて調査検討を行う。
- 都市の現況及び都市化の動向等を把握するため、都市計画に関する基礎調査を実施する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	34,674	9,729	256

地籍調査事業

担当部課名

建設部 地籍調査課

事業概要

- 国土調査法に基づき一筆ごとの土地について、その所有者、地番、地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、地籍の明確化を図るものである。調査の成果は、個人の土地取引から公的機関による地域の整備まで、土地に関するあらゆる行為のための基礎データとなる。

現状と課題

- 土地の権利関係など土地所有者間の複雑な問題が多く、これらの問題解決に時間を要している。また、平成 29 年度以降、各年度の調査区域面積が拡大することから、事業費、作業量等の増加が見込まれる。

今後の事業展開

- 国の第 6 次 10 か年計画で策定されている年次計画に基づき調査を行っているが、本市調査予定区域の一部を法務局が直轄で調査を行うことに伴い、調査期間（平成 43 年度完了予定）の工期短縮が可能であるか第 7 次 10 か年計画の中で検討する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	108,304	115,815	108,630